



活動報告:平成27年度中央地区里親会定期総会が開催されました

3月30日(土)に札幌市のかでる2・7(北海道立道民活動センター)を会場として平成27年度定期総会が開催されました。会員出席数は13組(16名)、委任状提出数は15会員でした。来賓として中央児童相談所から米田浩二地域支援課長からご挨拶をいただき、その他に西谷朋美福祉専門員、北海道里親会連合会からは沼田好美事務局長、里親支援相談員として細田正幸、斉藤康樹、門前慶介、松永勲の各氏のご臨席を受けました。

赤井副会長が議長に就任して議事を進め、平成26年度事業報告、決算報告および会計監査結果が報告どおりに承認されました。引き続いて平成27年度事業報告が事務局の提案どおりに承認された後、里親会費の見直しについて提案と質疑が行われ、運営協力金の算定基準を引き下げる見直し案が採択されました。

平成27年度からの会費と運営協力金

委託されている子の数	年会費	運営協力金 /月	運営協力金 /年	年間合計 納入額	従来との 差額
0	6,000	0	0	6,000	0
1	6,000	1,200	14,400	20,400	-3,600
2	6,000	1,700	20,400	26,400	-9,600
3	6,000	2,200	26,400	32,400	-3,600
4	6,000	2,700	32,400	38,400	-3,600

さらに新しい会費に基づいた平成27年度予算が一部の費目を修正した上で承認されました。最後に平成27年度の事務局体制として、夏の研修を後志地区の里親、冬の研修を佐藤理事が担当すること、および広報は事務局が担当することが報告されました。

最後に、「中央地区里親会会則」の第19条5項の「会計 会計は経理会計事務を行う。通帳の管理場所を会計宅とする」と「会計 会計は経理会計事務を行う。通帳の住所を会計宅とする」と修正することが提案され、承認されました。

活動報告 ; ミナミナ会の定例会報告から

5月12日(火)に第50回ミナミナ会定例会が開催されました。参加者大人12名でした。内容は

- 1.自己紹介、2.子育てお悩み相談コーナー、3.春休みレクの反省会、4.広報係から、5.レク係から、6.事務から でした。

H27年度 第1回目だったため、新役員の引き継ぎなども行われました。

今年度は7月19日に石狩市社会福祉協議会が主催する『ふれあい広場』に参加し、バザーをする予定です。

情報 ; お世話になりました・よろしく願います — 中央児童相談所職員の異動



◆ 5 / 3 1 付け退職 ・ 所長 清澤 満

◆ 6 / 1 付け異動

◎ 転入 ・ 中央児童相談所長 栗本信明 (室蘭児童相談所長)

・ 中央児童相談所次長兼企画調整課長 藤橋まなみ (保健福祉部施設運営指導課主幹)

◎ 転出 ・ 室蘭児童相談所長 野沢修一 (中央児童相談所次長兼企画調整課長)

退職された清澤前所長さんおよび転出された野沢次長さんには、たいへんお世話になったこととお礼申し上げます。また、転入された栗本新所長さんは室蘭児童相談所の前に中央児童相談所の次長さんだったので「お帰りなさい」、そして藤橋新次長さんには「どうぞよろしく」と申し上げます。

上記以外の中央児童相談所職員の異動につきましては、次号のニュースレターでお知らせします。

**情報：児童相談所全国共通ダイヤル「189」の使い方**

現行 10 桁の児童相談所全国共通ダイヤルが 7 月から 3 桁『189』となることを、前号のニュースレターでもお知らせしましたが、その使い方について補足の情報がありました。

固定電話から全国共通ダイヤル『189』にかけると、「こちらは、児童相談所全国共通ダイヤルです。管轄の児童相談所におつなぎします。」とのガイダンスの後、発信地の市内局番地域が児童相談所の管轄地域と一致している場合は自動的に転送されます。市内局番地域が児童相談所の管轄地域と一致していない場合は、ガイダンスに従って住んでいる地域番号などをダイヤルから入力する必要があります。

また、携帯電話（NTT 以外の固定電話 からの発信を含む）から発信した場合、「お住まいの地域の郵便番号を 7 桁で押して最後に井を押して下さい。番号がわからない方は 次からお住まいの都道府県を選択して下さい。」などのガイダンスに従って入力する必要があります。郵便番号が 入力された場合、最寄りの児童相談所に転送されますが、郵便番号地域が 児童相談所の管轄地域と一致 していない場合は、さらにガイダンスに従って用のある児童相談所を番号で選択します。

けっこう面倒くさいですね。上記の説明で分からない時はインターネットで[児童相談所全国共通ダイヤルのフローイメージ](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv39/dl/01.pdf) (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv39/dl/01.pdf>) をご覧ください。

なお、児童虐待は以下のように 4 種類に分類されます。

- 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、縄などで一室に拘束する等
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等
- ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、重い病気でも病院に連れて行かない等
- 心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目前で暴力をふるう（DV）、きょうだいに虐待行為を行う など

情報：北海道における子どもの社会的養護を考える会 2015 年度総会記念講演会

北海道における子どもの社会的養護を考える会は、「事情があつて一時的または長期にわたり家庭で暮らせなくなった子どもに、できるだけ途切れない連続した家庭的な環境を補償したい。また、何らかの支えがあれば、実親の元で暮らせる・実親の元に戻れる子どもの育ちを応援したい」を活動の趣旨として、2007 年(平成 19 年) 8 月に発足しました。

実親・施設職員・里親・子育て支援者・指導者・有識者など子どもの養育に関わる人たちが、普段から顔の見える関係作りを心がけ、それぞれの分野を超えて交流・情報交換することを通して相互理解に努めるため、学習会をかねた年一回の総会と記念講演会の開催を主な活動としています。

今年も 7 月 11 日（土）午後 2 時からちえりあ（札幌市生涯学習センター）2 階大研修室にて、2015 年度記念講演会が開催されます。「里親制度の現状と課題」～里親を支える側面から～をテーマとして、中央児童相談所主査の横堀大元さんと里親支援相談員の門前慶介さんも報告者となっています。

案内パンフレットを同封しますので、多くの里親さんが参加されますようお勧めします。

情報：里親家庭の子どもにも、もっと予算を使ってください

東京都の予算書によると、社会的養護の子ども一人当たりの予算額は、民間児童養護施設のグループホームが約 700 万円、公立児童養護施設が約 580 万円、民間児童養護施設(大舎等)が 450 万円、養育家庭が約 200 万円となっています。

予算書には乳児院の予算が記載されていないため、乳児院の児童一人当たりの年額予算は不明ですが、千葉県を参考にするると年額 720 万円となります。同じ社会的養護といいながら、養育家庭(里親)の子どもたちは予算をかけてもらっていません。

(「親が育てられない子どもを家庭に！里親連絡会」発行のパンフレットより抜粋)